

三西化学農薬被害事件 裁判資料集

15年9月刊行

ダイオキシンによる人体被害を訴えた裁判

当時の行政や司法の判断は

本当に正しかったのか？

仕様●A4判・上製本・総頁数1510頁 全2巻+別冊1

定価●本体(50,000円+税) ISBN●978-4-86369-419-4

編集●三西化学農薬被害事件裁判資料集 編集委員会

解説●原田正純 解題●宇田和子(福岡工業大学助教)

すいれん舎

I ダイオキシンによる人体被害を訴えた裁判の詳細な記録

PCB・ダイオキシンによる人体被害を訴えた裁判はカネミ油症事件など限られた例があるのみ。健康被害の実態を丁寧に記し、その経過がわかる本資料集はダイオキシンによる人体被害を訴えた貴重な裁判記録となっている。

II 農薬工場による地下水汚染をめぐる約40年間の闘いのドキュメント

工場創業直後の1961年から1999年の最高裁で棄却されるまでの約40年間に及び被害者家族の闘いの記録というべき裁判資料を完全収録。

III 原告・被告双方の裁判資料をほぼすべて網羅

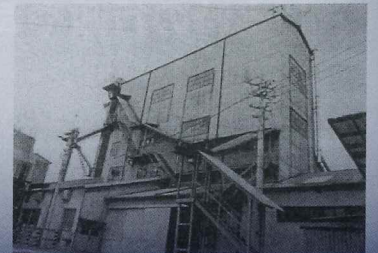
裁判資料は、訴状、答弁書、双方の準備書面、甲乙証拠資料、証人調書、控訴状、上告理由書等ほぼすべての裁判資料を網羅、掲載した。

IV 2000年刊行の資料集に手引きと新たな解題を付して復刊

新進気鋭の若手研究者による新たな解題を付して本事件の今日的意味合いを考察したほか、1998年に本事件の手引きとして作成した『三西化学農薬被害事件』理解のために』を別冊解題資料に収録した。

V 三西化学工場跡地からの汚染土壌発見による事件の捉え直し

2007年、九州新幹線に伴う調査で三西化学工場跡地から汚染土壌が発見された。その事実によって三西化学農薬被害事件は捉え直しを求められている。当時の行政や司法の判断は正しかったのか。本資料集は事件再考のためのかせない基本情報を掲載している。



年表

35・12・

三光工場設立。

36・4頃

三光試験工場完成、操業開始。

36・6・

工場周辺住民、悪臭に抗議（記録上の最初）。

37・5・1

駅前主婦16名、福岡県巡回苦情相談に工場による被害を訴える（町役場にて）。

37・10・15
37・16

厚生省、東京医科歯科大学教授・上田喜氏を派遣して三光工場及び工場周辺を調査。

38・2・5

国会・参議院・社会労働委員会（阿久根登議員：三光化学問題について追及。政府委員：工場周辺住民の健康診断実施を表明）。

38・2・6

厚生省、三光化学工場周辺住民の健康診断を指示。

38・3・21
38・25

熊大・医学部野村茂教授ら、工場周辺住民の健康診断を実施（第1回熊大検診）。

38・8・7
38・11

熊大医学部衛生学教室、工場周辺住民健康診断を実施（第2回熊大検診）。

38・12・4

鹿子島・広重両氏と県衛生部、工場操業について「覚書き」交換。

39・3・21
39・25

熊本大学医学部衛生学教室野村茂教授ら、工場周辺住民の健康診断（第3回熊大検診）。

38・7・1

三西、三光より生産を引継ぐ。

46・2・4

清川ら工場周辺住民、県議会に工場移転と健康診断要求の請願書提出（3022名の署名簿、同意書、症状綴を添え）。

46・5・25

久留米大学医学部公衆衛生学教室山口教授、工場周辺住民の健康診断実施。

46・6・28

福岡県衛生部、久留米大学住民健診結果報告会（住民に肉体的健康被害なし。但し、設備改善は必要、小学生の視力検査は必要と報告）。

47・5・22
47・24

地域医療研究会（代表・高橋昉正）、工場周辺住民を健康診断（以下自主検診）実施。

上巻

第1編 第一審手続(双方の主張と判決)

第1部 第一審原告の主張

- 第1章 訴状 (S48.12.21)
- 第2章 訴訟救助関連
 - 第1節 訴訟救助の申立 (S48.12)
- 第3章 求釈明・釈明等
- 第4章 原告の主張(準備書面より)
 - 第1節 提訴に至る経緯 (S49.10.21)
 - 第2節 農業の危険性 (S50.4.21)
 - 第3節 不法行為 (S52.1.21)
 - 第4節 請求の拡張 (S59.7.6)
 - 第5節 健康被害不存在への反論 (S59.11.22)
 - 第6節 損害総論 (S60.10.25)
 - 第7節 被告主張に対する反論 (S61.7.4)
 - 第8節 工場施設の不完全性 (S62.3.13)
 - 第9節 河内家被害不存在への反論 (S62.3.13)
 - 第10節 損害各論 (S63.12.2、H1.2.4は省略) (H1.2.6)
 - 第11節 ダイオキシンの危険性 (H1.3.24)
- 第5章 その他の手続

第2部 第一審原告最終準備書面

(最終準備書面(一)～(四)を再構成)

第1章 原告の訴え

- 第2節 苦しみ・訴えの経過
- 第3節 現在の症状と娘たちのことについて

第2章 本論

- 第1節 本件の概要
 - 1. 被告らによる不法行為の概要
 - 2. 本件農業公害事件を把握するに当たって
- 第2節 因果関係
 - 1. 被告の生産活動
 - 2. 危険性—各種製品、成分について
 - 3. 被告らが取扱った化学物質の暴露
 - 4. 被告らの農業暴露によって人身被害発生した
- 第3節 責任論
 - 1. 被告らの責任
 - 2. 原告らの運動と被告及び行政の欺瞞性
- 第4節 損害
 - 1. はじめに
 - 2. 原告清川家4人の被害症状
 - 3. 原告清川家4人にたらされた生活破壊による損害
 - 4. 損害の特徴
 - 5. 損害の請求

第3章 被告の主張に対する反論

- 第1節 被告らは損害隠蔽を謀る
- 第2節 工場周辺環境の被害
 - 1. 被告側証人について
 - 2. 証拠書類について
 - 3. 共用栓撤去について
- 第3節 原告清川家4人の身体症状
 - 1. 身体症状の訴え
 - 2. 被告らは個人の努力を無視する
 - 3. 原告清川家と原告河内家との被告(症状の不整合)について
 - 4. 被害を明らかにする医学的判断
 - 5. 自主検診について
 - 6. 原告側証人の証言について

第4節 補遺

- 1. 被告生産農業に含まれるダイオキシンの毒性について
- 2. 原告清川一家の身体被害について
- 3. 被告らの行政機関への責任転嫁は不当である

第3部 第一審被告(三西・三井)の主張

- 第1章 三西・三井答弁書 (S49.4.23)
- 第2章 三西・三井の主張
 - 第1節 ①農業の効用と安全性 (S49.4.23)
 - 第8節 ⑦農業の危険性に対する反論 (S50.6.23)
 - 第9節 ⑧不法行為に対する反論 (S52.3.4)
- 第3章 その他の手続
 - 第1節 工場の廃止について
(操業停止に関する求釈明に関する回答=S58.8.29)
(⑨操業停止に伴う操業停止請求棄却の請求=S59.6.25)
 - 第2節 文書提出命令に対する弁明

第4部 第一審被告(三光)の主張

- 第1章 三光化学答弁書 (S49.4.22)
- 第2章 三光化学の主張

第5部 第一審(福岡地裁)判決

第2編 第一審証人関連

第1部 証人申立書

- 第1章 原告申立関連
- 第2章 被告申立関連

第2部 原告申立証人調書

- 第1章 本人調書
 - 第1節 清川正三子本人 (第18～23回)
 - 第2節 清川浩本人 (第35～36回)
- 第2章 住民等証人
- 第3章 学識者証人
 - 第2節 立川涼証人 (第17～18回)
 - 第5節 高橋暁正証人 (第51～52回)
 - 第8節 原田正純証人 (第60～61回)
- 第4章 被告企業・元社員証人
- 第5章 元行政職員証人

第3部 被告申立証人調書

- 第1章 住人証人
- 第2章 学識者証人
 - 第1節 山崎美表証人 (第56～57回)

下巻

第3編 第一審書証関連

第1部 原告提出書証に関する手続

- 第1章 原告提出書証に関する手続
- 第2章 調査報告書及び意見書
 - 第1節 上田報告書
 - 第2節 荒木町地域医療調査研究会関連
 - 第3節 自主検診報告書
 - 第4節 農村医学研究所(佐久総合病院)関連
 - 第5節 立川報告書
 - 第6節 阪南中央病院関連
 - 第7節 原田意見書
 - 第8節 高松誠関連

第9節 ダイオキシン関連文献

第3章 原告提出の主な資料

- 第1節 清川家陳述書関連

第2部 被告提出書証関連

- 第1章 書証関連手続
- 第2章 被告提出の調査報告書
 - 第1節 熊大報告書
 - 第2節 山口(久留米大)報告書
 - 第3節 九大・久留米大検診報告書
 - 第4節 三西化学問題に対する報告書
 - 第5節 被告勤務医意見書
- 第3章 被告提出のその他の資料

第4編 控訴審/上告審

第1部 控訴審主張等・判決

- 第1章 原告の主張
 - 第1節 控訴状 (H3.10.9)
 - 第2節 原判決の違法性について
 - 第3節 責任論 (H4.8.3)
 - 第4節 原告主張のまとめ(総論)
- 第2章 被告の主張
 - 第1節 控訴審被告答弁書
 - 第2節 控訴審三西・三井準備書面 (H4.9.25、H4.9.26)
 - 第3節 控訴審三光化学準備書面
- 第3章 控訴審判決

第2部 控訴審証人関連

- 第1章 証人申立等
 - 第1節 原告証人申立
 - 第2節 被告証人申立
- 第2章 原告本人調書
 - 第1節 清川正三子本人 (第17～18回)
 - 第4節 清川浩本人 (第17～18回)
- 第3章 原告申出学識者証人
 - 第1節 立川涼証人 (第7回)
- 第4章 被告申出学識者証人
 - 第1節 伊東一郎 (第19～20回)

第3部 控訴審書証関連

- 第1章 原告側証人関連
- 第2章 被告側証人関連

第4部 上告審

- 第1章 原告手続
 - 第1節 上告状 (H8.10.3)
 - 第2節 上告理由書等
- 第2章 原告意見書等
- 第3章 上告審判決

H11 2 26	H8 10 3	H8 9 19	H3 10 9	H3 9 27	58 7 30	48 12 21	48 3 5	48 2 12	48 2 7	48 2 1	47 12 28	47 10 13	47 10 4	47 9 29	47 7 28	47 7 5
----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	--------------	---------------	--------------	--------------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	--------------

最高裁、農業被害上告事件判決(原告賠償請求却下)。

清川浩ら家族4名、福岡高裁での賠償請求却下の判決を不満として最高裁に上告。

福岡高裁(第23回口頭弁論)、農業被害控訴事件判決(原告賠償請求却下)。

清川浩ら家族4名、福岡地裁での賠償請求却下の判決を不満として福岡高裁に控訴。

三西、久留米工場の操業を一切停止。

福岡地裁(第74回口頭弁論)、農業被害事件判決(原告賠償請求却下)。

河内富蔵ら損害賠償及び工場の操業停止を求め福岡地裁に提訴。

清川ら家族4人、福岡市西区へ疎開・転居。

福岡県衛生部、三西に起因する健康被害はないとする「県の見解」を発表。

愛媛大・立川助教、工場周辺の農業汚染分析結果を住民に連絡(井水:PCP13$60\text{ppm}$, BHC6$518\text{ppm}$, 工場敷地内土壌: BHC78ppm, MO16700ppm, PCP666ppmなど)。

清川ら、三西を水質汚濁防止法違反、毒物・劇物取締法違反で告発。

清川ら、損害賠償請求のため、三西の証拠保全申立。

久留米市衛生部、9月18日採水の井戸水分析結果を発表(清川宅0.047ppmなど)。

佐久総合病院、守る会依頼の井水から多量の農業検出(PCP:最高0.02ppm, t-BHC:0.02ppmなど)。

地域医療研究会、自主検診解析の結果「井戸水と水道水使用者群の間に有意差あり」と報告。

荒木町健康を守る会発足(以下守る会、清川正三子代表)。

敗訴の後に、被害訴えの正当性が証明されて

坂本紘二 (編集委員会代表)

1973年12月の提訴以来、26年にも及んだ三西化学農薬工場に起因する周辺住民に対する健康被害への損害賠償請求訴訟は、1999年2月の最高裁による上告棄却の決定で終結した。訴訟継続中の1983年に工場は操業を停止し、工場敷地は倉庫類を残すだけだった。

2007年の7月に、JR荒木駅構内の九州新幹線建設予定地の土壌から、ダイオキシン類や工場がかつて製造していた農薬類が検出されたことをきっかけに、脇の線路敷地のみならず工場跡の敷地全体の土壌や駅周辺住宅の井戸水の大掛かりな調査が実施され、工場起因の農薬とダイオキシン汚染の全貌が明らかにされた。それらは正に原告被害者が訴えていた汚染の様態を裏付けるものだった。

2010年以降、地下10mを超える遮水壁で囲われた約1・6haの工場跡の敷地では、地下水の浄化と高濃度汚染箇所の土壌改良の途方もない後始末の工事が、100億円近くの経費をかけて進められている。

敗訴に至るまで、長期に及ぶ被害者の訴えは悉くはねのけられてきた。訴訟に敗れはしたものの、今に至って加害の事実が明かされる事態は、なぜ引き起こされたのか。どうすればまっとうに加害責任は問えたのか。

争いの経緯を検証にさらすため、2000年に準備書面、証人調書、書証等を網羅的に収録した裁判資料集を刊行していたが、この度、さらによりさまざまに、先見性や教訓を讀み取っていただきたく、再刊することとした。

編集委員

坂本紘二

(代表・山口大学監事)

井上嘉人

一ノ宮和男

小柳修一

後藤裕一

沢原聖司

立川 涼

(元高知大学学長)

原田正純

推薦者

淡路剛久

(立教大学名誉教授)

鬼頭秀一

(星槎大学教授)

木野 茂

(元立命館大学教授)

菅井益郎

(国学院大学教授)

寺田良一

(明治大学教授)

寺西俊一

(一橋大学名誉教授)

長谷川公一

(東北大学教授)

林 弘子

(宮崎公立大学学長・弁護士)

堀川三郎

(法政大学教授)

宮本憲一

(大阪市立大学名誉教授)

安田常雄

(神奈川大学大学院特任教授)

株式会社 すいれん舎

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-14-3-601

TEL.03-5259-6060 FAX.03-5259-6070

E-mail masato@suirensa.jp

取扱店